

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年11月14日
【四半期会計期間】	第85期第2四半期（自平成29年7月1日至平成29年9月30日）
【会社名】	戸田工業株式会社
【英訳名】	T O D A K O G Y O C O R P .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竇來 茂
【本店の所在の場所】	広島市南区京橋町1番23号 三井生命広島駅前ビル
【電話番号】	(082) 577 - 0055 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 沖本 和美
【最寄りの連絡場所】	広島市南区京橋町1番23号 三井生命広島駅前ビル
【電話番号】	(082) 577 - 0055 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 沖本 和美
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第84期 第2四半期 連結累計期間	第85期 第2四半期 連結累計期間	第84期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (百万円)	14,091	16,568	27,889
経常利益又は経常損失 () (百万円)	528	1,209	1,116
親会社株主に帰属する 四半期純利益又は親会社株 主に帰属する四半期(当 期)純損失() (百万円)	674	851	2,926
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	1,649	974	3,025
純資産額 (百万円)	19,512	18,947	18,029
総資産額 (百万円)	46,738	51,413	46,356
1株当たり四半期純利益金 額又は1株当たり四半期 (当期)純損失金額() (円)	117.14	147.89	508.13
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	147.58	-
自己資本比率 (%)	39.7	34.9	36.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,168	769	2,100
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	464	1,216	2,694
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	320	1,758	474
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	6,052	6,134	4,824

回次	第84期 第2四半期 連結会計期間	第85期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額() (円)	64.64	83.34

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第84期第2四半期及び第84期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。
- 4 当社は平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額()及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動は以下のとおりであります。

前連結会計年度において持分法適用の関連会社でありましたエム・ティ・・カーボン(株)は、解散を決議したことに伴い、四半期連結財務諸表へ与える影響に重要性がなくなったことから、第1四半期連結会計期間より持分法適用の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益が引き続き安定して推移するとともに、個人消費も緩やかに持ち直しの兆しが見られましたものの、政治情勢や地政学リスクの顕在化によって大きく影響を受ける懸念があり、依然として先行き不透明な状態が続いております。

こうした状況のもと、当社グループにおきましては、中国・東南アジア地域等の緩やかな景気回復により、家電製品・自動車用途向け磁石材料の売上が堅調に推移し、またスマホ向け非接触充電用フェライトシート事業の立ち上げから、売上高は16,568百万円（前年同四半期比17.6%増）となりました。

利益面においては徹底した原価低減活動や原価管理を推し進めたこと、また工場全体の稼働率が向上したことから、原価率が大幅に改善いたしました。加えて、販売費及び一般管理費の見直しを徹底的に行ったことから、営業利益は1,098百万円（前年同四半期は営業利益1百万円）と大幅な増加となりました。

営業外収益として受取配当金70百万円、為替差益124百万円及び保険解約返戻金83百万円等があったことから、経常利益は1,209百万円（前年同四半期は経常損失528百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は851百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失674百万円）となりました。

なお、北米におけるリチウムイオン電池用正極材料事業の合併化につきましては、継続して協議を行っておりますが、現時点では最終合意には至っておりません。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（機能性顔料）

各種着色材料等の販売が堅調に推移したため、売上高は前年同四半期比2.4%増の7,600百万円となりました。しかしながら、売上商品構成の変化等があり、セグメント利益は前年同四半期比3.4%減の1,321百万円となりました。

（電子素材）

磁石材料等の販売が伸長したことに加え、スマホ向け非接触充電用フェライトシート事業の拡販活動を推し進めたことから、売上高は前年同四半期比34.8%増の9,210百万円となり、セグメント利益は864百万円（前年同四半期はセグメント損失232百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第2四半期連結会計期間末における資産は51,413百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,056百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が1,357百万円、受取手形及び売掛金が1,888百万円、有形固定資産が826百万円増加したこと等によります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債は32,466百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,138百万円増加いたしました。これは主に、支払手形及び買掛金が1,215百万円、借入金が1,971百万円増加したこと等によりま

す。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は18,947百万円となり、前連結会計年度末に比べ917百万円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益851百万円等によりま

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、6,134百万円となり、前連結会計年度末より1,309百万円増加いたしました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは769百万円(前年同四半期は1,168百万円)となりました。これは主に、売上債権の増加1,897百万円があったものの、税金等調整前四半期純利益1,208百万円、仕入債務の増加1,176百万円の計上等によりま

す。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは1,216百万円(前年同四半期は464百万円)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1,053百万円等によりま

す。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは1,758百万円(前年同四半期は320百万円)となりました。これは主に、借入金の増加1,920百万円等によりま

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、197百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	193,000,000
計	193,000,000

(注)平成29年6月28日開催の定時株主総会において、株式併合に関する議案が承認可決されております。
 これにより、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、発行可能株式総数は173,700,000株減少し、19,300,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	60,991,922	6,099,192	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
計	60,991,922	6,099,192		

- (注)1 「提出日現在発行数」欄には、平成29年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
- 2 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は54,892,730株減少し、6,099,192株となっております。
- 3 平成29年6月28日開催の定時株主総会において、株式併合に関する議案が承認可決されております。これにより、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、単元株式数が1,000株から100株に変更となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

平成29年6月28日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成29年7月13日付で、当社取締役(社外取締役を除く。)に対して株式報酬型ストック・オプションとして発行した新株予約権は次のとおりであります。

決議年月日	平成29年6月28日
新株予約権の数(個)	652(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	65,200(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 平成29年7月14日 至 平成59年7月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 301 資本組入額 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

- (注)1 新株予約権の目的である株式の数は、1個当たり100株とする。
 ただし、新株予約権の割当日以降、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日にあたる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注1)に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注2)に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使条件
上記(注3)に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注3)の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

- イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
- ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
- ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

5 当社は、平成29年6月28日開催の定時株主総会における決議に基づき、平成29年10月1日を効力発生日とする株式併合（普通株式10株を1株に併合）を実施いたしました。これにより、提出日現在は「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年7月10日(注)		60,991		7,477	4,500	4,234

(注)平成29年6月28日開催の定時株主総会の決議により、資本準備金を4,500百万円減少し、その同額を其他資本剰余金に振り替えております。また、振り替えた其他資本剰余金4,500百万円のうち、2,733百万円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損てん補を行っております。

(6)【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目5番1号	12,600	20.66
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,006	8.21
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町一丁目3番8号	2,174	3.56
堤 浩二	埼玉県秩父市	1,385	2.27
株式会社中国銀行	岡山市北区丸の内一丁目15番20号	1,200	1.97
高橋 由紀子	東京都世田谷区	1,029	1.69
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	844	1.38
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	788	1.29
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC SECURITIES/UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	60, AVENUE J. F. KENNEDYL-1855 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	746	1.22
渡邊 定雄	東京都板橋区	600	0.98
計		26,373	43.24

(注)1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 5,006千株

2 上記のほか当社所有の自己株式3,409千株(5.59%)があります。

3 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式併合前の所有株式数を記載しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,409,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 57,175,000	57,175	同上
単元未満株式	普通株式 407,922		
発行済株式総数	60,991,922		
総株主の議決権		57,175	

(注)1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式81株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 戸田工業株式会社	広島市南区京橋町1番23号 三井生命広島駅前ビル	3,409,000		3,409,000	5.59
計		3,409,000		3,409,000	5.59

(注) 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含めております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役 生産本部長	常務取締役 Global Fine Material 事業本部長	岡 宏	平成29年7月1日
常務取締役 Global Fine Material 事業本部長	常務取締役 経営管理本部長	長瀬 光範	平成29年7月1日
取締役 経営管理本部長	取締役 生産本部長	釣井 哲男	平成29年7月1日

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,941	6,299
受取手形及び売掛金	7,581	9,470
商品及び製品	2,682	2,974
仕掛品	1,508	1,524
原材料及び貯蔵品	1,841	2,022
その他	454	730
貸倒引当金	141	141
流動資産合計	18,867	22,880
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,067	5,052
機械装置及び運搬具（純額）	4,282	5,399
土地	6,386	6,388
建設仮勘定	983	691
その他（純額）	443	456
有形固定資産合計	17,162	17,989
無形固定資産		
のれん	148	122
その他	791	784
無形固定資産合計	939	906
投資その他の資産		
投資有価証券	2,061	2,354
その他	7,328	7,284
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	9,386	9,636
固定資産合計	27,488	28,532
資産合計	46,356	51,413

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,783	3,998
短期借入金	13,872	13,892
1年内返済予定の長期借入金	2,764	3,043
未払法人税等	116	264
引当金	300	230
その他	1,280	2,023
流動負債合計	21,118	23,453
固定負債		
長期借入金	4,387	6,060
退職給付に係る負債	2,002	2,005
その他	818	945
固定負債合計	7,208	9,012
負債合計	28,327	32,466
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,477	7,477
資本剰余金	11,746	9,012
利益剰余金	1,694	1,877
自己株式	1,539	1,540
株主資本合計	15,990	16,826
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	368	439
為替換算調整勘定	551	526
退職給付に係る調整累計額	103	128
その他の包括利益累計額合計	1,023	1,093
新株予約権	25	33
非支配株主持分	989	993
純資産合計	18,029	18,947
負債純資産合計	46,356	51,413

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
売上高	14,091	16,568
売上原価	11,600	13,120
売上総利益	2,491	3,447
販売費及び一般管理費		
従業員給料	537	580
研究開発費	226	197
その他	1,724	1,571
販売費及び一般管理費合計	2,489	2,349
営業利益	1	1,098
営業外収益		
受取利息	24	29
受取配当金	17	70
業務受託料	36	6
為替差益	-	124
保険解約返戻金	-	83
その他	81	96
営業外収益合計	159	411
営業外費用		
支払利息	127	128
持分法による投資損失	180	142
為替差損	326	-
その他	56	30
営業外費用合計	690	300
経常利益又は経常損失()	528	1,209
特別利益		
固定資産処分益	0	11
受取補償金	29	-
特別利益合計	30	11
特別損失		
固定資産処分損	4	13
特別損失合計	4	13
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	503	1,208
法人税、住民税及び事業税	108	268
法人税等調整額	15	23
法人税等合計	92	291
四半期純利益又は四半期純損失()	596	916
非支配株主に帰属する四半期純利益	78	64
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	674	851

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	596	916
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	23	70
為替換算調整勘定	832	69
退職給付に係る調整額	19	24
持分法適用会社に対する持分相当額	264	33
その他の包括利益合計	1,053	58
四半期包括利益	1,649	974
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,607	921
非支配株主に係る四半期包括利益	42	53

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	503	1,208
減価償却費	785	758
のれん償却額	128	25
各種引当金の増減額(は減少)	61	68
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	11	17
受取利息及び受取配当金	41	100
支払利息	127	128
為替差損益(は益)	268	84
持分法による投資損益(は益)	180	142
固定資産処分損益(は益)	4	1
受取補償金	29	-
売上債権の増減額(は増加)	121	1,897
たな卸資産の増減額(は増加)	148	478
仕入債務の増減額(は減少)	93	1,176
その他	124	53
小計	788	881
役員退職慰労金の支払額	4	0
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	241	111
補償金の受取額	143	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,168	769
投資活動によるキャッシュ・フロー		
利息及び配当金の受取額	152	181
投資有価証券の取得による支出	2	1
関係会社株式の取得による支出	109	191
有形固定資産の取得による支出	463	1,053
有形固定資産の売却による収入	0	16
無形固定資産の取得による支出	22	45
貸付けによる支出	-	10
貸付金の回収による収入	100	57
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	45	-
その他	76	170
投資活動によるキャッシュ・フロー	464	1,216
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	112	31
長期借入れによる収入	1,980	3,675
長期借入金の返済による支出	1,813	1,723
利息の支払額	127	127
配当金の支払額	115	-
自己株式の取得による支出	1	1
非支配株主への配当金の支払額	21	31
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	107	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	320	1,758
現金及び現金同等物に係る換算差額	359	1
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	24	1,309
現金及び現金同等物の期首残高	6,028	4,824
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,052	6,134

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 持分法適用の範囲の重要な変更

前連結会計年度において持分法適用の関連会社でありましたエム・ティ・カーボン(株)は、解散を決議したことに伴い、四半期連結財務諸表へ与える影響に重要性がなくなったことから、第1四半期連結会計期間より持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 連結子会社の決算日の変更

従来、連結子会社のうち決算日が2月28日であった戸田ファインテック(株)は決算日を3月31日に変更しております。この変更に伴い、当第2四半期連結累計期間においては、平成29年3月1日から平成29年9月30日までの7ヶ月間を連結しており、連結損益計算書を通して調整する方法を採用しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成29年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)	
BASF戸田バッテリーマテリアルズ合同会社	2,040百万円	BASF戸田バッテリーマテリアルズ合同会社	2,652百万円
TODA ISU CORPORATION	808	TODA ISU CORPORATION	679
(株)セントラル・バッテリー・マテリアルズ	478	(株)セントラル・バッテリー・マテリアルズ	427
(注)		(注)	
MECHEMA TODA CORPORATION	229	MECHEMA TODA CORPORATION	144
計	3,556百万円	計	3,903百万円

(注) 債務保証額から持分法適用に伴う負債として計上された金額を控除した金額を記載しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
現金及び預金	6,265百万円	6,299百万円
預入期間3か月超の定期預金	212	165
現金及び現金同等物	6,052百万円	6,134百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	115	2.0	平成28年3月31日	平成28年6月30日	その他 資本剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
 末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	115	2.0	平成28年9月30日	平成28年12月9日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
 末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年11月10日 取締役会	普通株式	115	2.0	平成29年9月30日	平成29年12月8日	その他 資本剰余金

(注) 1株当たり配当額については、基準日が平成29年9月30日であるため、平成29年10月1日付の株式併合前の金額
 を記載しております。

3 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成29年5月26日開催の取締役会及び平成29年6月28日開催の第84期定時株主総会の決議により、
 平成29年7月10日付で、資本準備金を4,500百万円減少し、その同額をその他資本剰余金に振り替えるとともに、
 利益準備金を1,110百万円減少し、その同額を繰越利益剰余金に振り替えております。また、振り替えた
 その他資本剰余金4,500百万円のうち、2,733百万円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当してござ
 います。

なお、株主資本の合計額には、著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	機能性顔料	電子素材			
売上高					
外部顧客への売上高	7,408	6,682	14,091	-	14,091
セグメント間の内部 売上高又は振替高	11	151	162	162	-
計	7,420	6,834	14,254	162	14,091
セグメント利益又は損失 ()	1,368	232	1,135	1,133	1

(注)1 セグメント利益の調整額 1,133百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用
 1,134百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費で
 あります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に関する重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	機能性顔料	電子素材			
売上高					
外部顧客への売上高	7,576	8,992	16,568	-	16,568
セグメント間の内部 売上高又は振替高	24	218	242	242	-
計	7,600	9,210	16,810	242	16,568
セグメント利益	1,321	864	2,186	1,087	1,098

(注)1 セグメント利益の調整額 1,087百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用
 1,088百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費で
 あります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に関する重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	117円14銭	147円89銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(百万円)	674	851
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(百万円)	674	851
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,758	5,758
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	147円58銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	12
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1. 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。
 2. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しています。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しています。

(重要な後発事象)

(株式併合及び単元株式数の変更)

当社は、平成29年5月26日開催の取締役会において、単元株式数の変更、株式併合及びこれらに伴う定款の一部変更について、平成29年6月28日開催の第84期定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において承認され、平成29年10月1日でその効力が発生しております。

(1) 単元株式数の変更

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、国内上場会社の普通株式の売買単位(単元株式数)を100株に統一するための取組みを進めています。当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更することといたしました。

(2) 株式併合の目的

上記「(1) 単元株式数の変更」に記載のとおり、単元株式数を1,000株から100株に変更するにあたり、単元株式数の変更後も、当社株式の売買あたりの株価の水準を維持し、また各株主様の議決権の数に変更が生じることがないように、当社株式について10株を1株に併合するとともに、当該株式併合の割合に応じて、当社の発行可能株式総数を1億9,300万株から1,930万株に変更することといたしました。

(3) 株式併合の内容

併合する株式の種類

普通株式

併合の比率

平成29年10月1日をもって、同年9月30日(実質上9月29日)の最終の株主名簿に記載された株主様の所有株式について、10株を1株の割合で併合いたしました。

併合後の発行可能株式総数

19,300,000株(併合前193,000,000株)

併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成29年9月30日現在）	60,991,922株
株式併合により減少する株式数	54,892,730株
株式併合後の発行済株式総数	6,099,192株

1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対し、端数の割合に応じて分配いたしました。

(4) 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成29年5月26日
株主総会決議日	平成29年6月28日
株式併合及び単元株式数の変更	平成29年10月1日

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

2【その他】

平成29年11月10日開催の取締役会において、平成29年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	115百万円
1株当たりの金額	2円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成29年12月8日

(注)「1株当たりの金額」については、基準日が平成29年9月30日であるため、平成29年10月1日付の株式併合前の金額を記載しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月14日

戸田工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高山 裕三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河合 聡一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている戸田工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、戸田工業株式会社及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。